

令和6年度 博多港物流トライアル推進事業 船社・船舶代理店向け【募集要項】

1. 調査の趣旨

① 博多港へのトライアル寄港を支援します！

博多港では、日本海フィーダー航路等、国際RORO航路、大型コンテナ船の寄港など、特色ある輸送モードの実現や、輸送サービス提供の構築に向け、トライアル寄港を検討されている船社の皆様のチャレンジを支援します。

② 博多港へのトライアル寄港事例をポートセールス活動に活用します！

博多港では、本事業により収集した博多港へのトライアル寄港の具体事例を、今後のポートセールス活動に活用し、新規定期航路の誘致を図っていきたいと考えています。

そこで、本事業では、ビジネスベースでの具体的な事例収集のため、「博多港物流トライアル推進事業」への協力企業を公募し、トライアル寄港の実施、寄港に係るデータ収集などを行います。

また、問題点や課題は、今後の博多港の施策に反映させ、博多港の更なる機能・サービス向上に結び付けていきます。

2. 協力企業募集

本事業では、このトライアルの実施と、データ提供・効果検証等の協力に対し、トライアル寄港に係る費用の支援を行います。

【支援内容】 1事業あたり最大100万円

【募集事業数】 4事業(予定)



博多港へのトライアル寄港にチャレンジし、博多港の機能・サービス向上に共に取り組んでいただける事業者を募集します！



3. 対象について

以下のいずれかに該当するトライアル寄港について、支援対象となります。

<船社による新たな定期航路化のきっかけとなるもの>

- ① 内航フィーダー航路（日本海側フィーダー 等）
- ② 国際 RORO 航路
- ③ 大型コンテナ船の寄港(国際)

4. トライアル寄港への支援内容

4-1 対象となる要件

以下の①～③の要件をすべて満たす事業が対象となります。

① コンテナ船、RORO 船での寄港であること

○国際海上貨物を輸送するため、コンテナおよび RORO 船を利用して運航し、寄港することが条件となります。

② 博多港での定期航路化を目指すものであること

○トライアル寄港をきっかけに継続して運航でき、将来的に定期航路化を目指す航路が対象となります。

③ 他の自治体や団体等からの補助や支援を受けていない事業であること

○上記2項目を満たす事業であっても、既にその事業が、他の自治体等からの補助や支援を受けている場合は対象外となります。

4-2 支援内容

<トライアル寄港に係る費用:1事業あたり最大 100 万円まで>

- 事業1件につき、最大100万円(税込)まで支援します。
- 支援金の清算対象となる期間は、令和6年9月から令和7年1月末までの間に運行された便についてとします。

【対象費用】 定期就航に向けたトライアル寄港に係る費用

- トライアル寄港実施に必要な不可欠と判断できる費用が対象となります。
 - ・ 博多港への寄港に係る費用(入港料、岸壁使用料、荷役費用 等)
 - ・ その他、手続きに係る費用

※ 費用として、経費対象に疑義が生じる場合は、必ず事前に事務局にご相談ください。

※ 経費の精算にあたっては、経費の実績及びその費用が確認できる根拠資料等(各種請求書等の写し)を提出していただきます。

※トライアル寄港に際しての、物品や資産等の購入費用は対象外となります。

5. 申請の要件

申請要件は以下のとおりです。

① 対象企業

- 対象となる企業は、「船社」または「船舶代理店」です。

② 対象要件をすべて満たしていること

- 各要件の詳細は「4-1 対象となる要件」をご参照ください。
- 大型コンテナ船の寄港については DWT6 万トン以上の船舶を目安にします。

② トライアル期間内にトライアル寄港される(計画)であること

- トライアル期間: 令和6年9月(事業決定以降)～令和7年1月末まで
- 実施にあたっての調整事項や懸案事項については申請書に記載してください。

④ トライアル寄港の効果検証への協力、結果活用への同意

- 本事業の趣旨の一つは、博多港利用促進の営業ツール作成のための具体的な事例収集であることから、以下の協力をお願いいたします。

ア 事業者が持つトライアル寄港関連情報(コスト、輸送実績等)の提供

イ トライアル寄港に係るヒアリング調査への協力(事前・事後)

ウ トライアル寄港の結果を博多港のポートセールス活動で活用(博多港寄港事例として、PR 資料に掲載など)することへの同意

<留意事項>

- ※ 本事業で収集された情報は、本事業の趣旨以外の目的では使用いたしません。
- ※ ポートセールス活動に活用するトライアル輸送の結果につきましては、博多港利用の事例として活用(公表)させていただきます。それ以外の情報についての公開・非公開の範囲は、別途協議の上、決定させていただきます。
- ※ 船舶代理店が申請する場合は、トライアル寄港の事業計画や、結果の活用について、事前に船社の了解を得てください。
- ※ 事業の実施に当たっては、公序良俗に反しないことが条件であり、申請内容において明らかに不適切な内容があった場合は、その申請は除外して選定を行うとともに、トライアル寄港の実施前後、実施中に申請・実施内容に不正等が判明した場合においては、対象事業としての認定を取消します。また、支援経費支払い後に不正が確認された場合には、支援経費の返還を求めます

6. 対象事業の選定の考え方

まずは申請要件をすべて満たす事業であるか審査します。その後、以下の項目を踏まえて申請のあった事業について各々評価を行い、評価が高い事業から採用します。

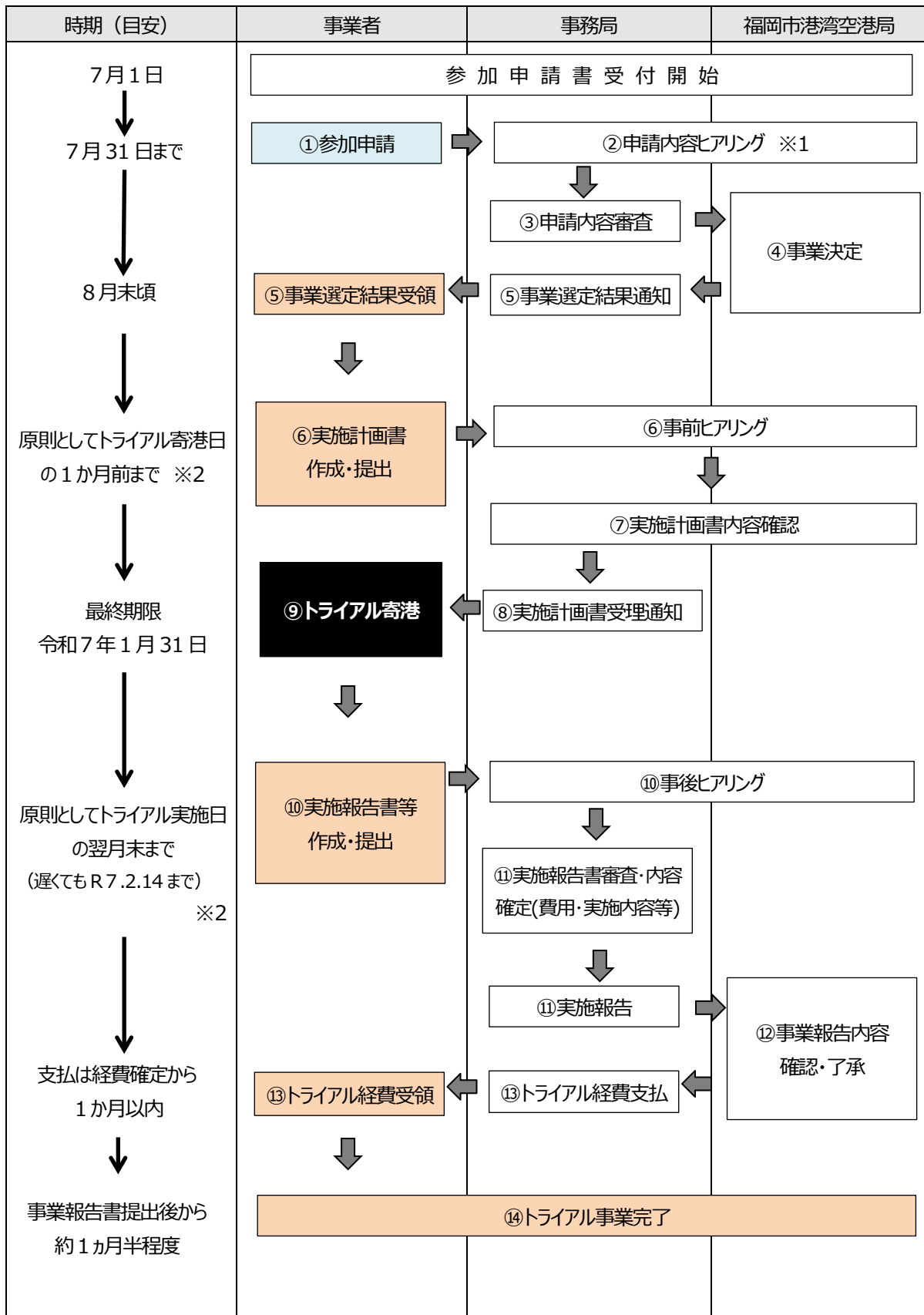
評価基準

項目	内容
事業の優位性	・新たに博多港を利用する、従来にない航路か ・既存の航路と比較して、優れた要素・特徴を有するか(ルート、貨物量、コスト面など)
安定性	・定期航路化を目標として、安定的に運航できる事業計画か
事業化可能性	・事業化イメージは明確か ・課題は明確で、その解決策を盛り込んでいるか
その他	・大型コンテナ船寄港の場合は、船舶総トン数など

<留意事項>

- ※ 事業選定に係る情報は非公開とします。審査結果に係るお問合せ等については回答できませんので、予めご了承ください。

7. 事業の流れ(フロー図)



※1 申請内容ヒアリングは、申請書受理後に実施しますので、7月31日以前に実施することがあります。

※2 事業計画書、事業報告書の提出が期限に間に合わない場合は、必ず事務局にお知らせください

8. 事業の流れ(詳細)

本事業に関しては、下記のとおりで実施します。(フローは「7. 事業の流れ(フロー図)」のとおり)

① 参加申請 / ② 申請内容ヒアリング / ③ 申請内容審査

参加申請書の受付期間は令和6年7月1日～7月31日となっております。

～ 7月31日(水)	博多港物流トライアル推進事業 参加申請書 提出期限
～ 8月中旬頃	申請内容ヒアリング・申請内容審査・取りまとめ
8月末頃	実施事業決定(予定/応募状況により前後します)

④ 事業決定 / ⑤ 事業選定結果通知

福岡市港湾空港局で対象事業を決定後、申請者全員に対し、事務局より選定結果の通知を行います。
(書面による通知)

⑥ 実施計画書の作成・提出(⑥ 事前ヒアリング) / ⑦ 実施計画書の内容確認

採用された事業者には、トライアル寄港実施に先立ち、申請書の内容(トライアル輸送の提案内容)をベース※に、実施計画書(トライアル寄港の具体的な内容、実施スケジュール、運航データ等)を作成していただきます。

実施計画書の作成にあたっては、必要に応じて実施内容に関する事前ヒアリングを実施し、トライアル寄港の内容確認や協議を行い、実施計画書の内容を精査します。

※ 申請書の記載内容を基に評価・決定しますので、**申請時に提案された内容を実施することを基本とします。**

⑧ 実施計画書受理通知 / ⑨ トライアル寄港の実施

「⑦実施計画書の内容確認」終了後、事務局より実施計画受理通知を受け取ってからトライアル寄港を実施してください。

実施期間:令和6年9月(事業決定以降)～令和7年1月31日 まで

⑩ 実施報告書等(寄港経費の報告)の作成・提出(⑩ 事後ヒアリング)

トライアル寄港実施後、実施報告書(実施結果:輸送ルート、コスト等)を実施後翌月末までに提出していただきます。

なお、実施期限間際(令和7年1月頃)にトライアル寄港を実施した場合などは、遅くとも2月14日(金)までに実施報告書を提出していただきます。

また、実施結果に関する事後ヒアリングを実施し、実施報告書の内容確認、精査を行います。

⑪ 報告書の審査・内容確定 / ⑫ 報告内容確認・了承

事務局で実施報告書の内容を確認・審査し、福岡市港湾空港局の内容確認・了承を受けて、トライアル経費額を決定します。

⑬ トライアル経費の支払

事務局からのトライアル経費の支払いは、支払額確定から約1ヵ月後の見込みです。

なお、実施計画書は、トライアル実施日の1週間前まで、実施報告書はトライアル実施日の翌月末までに提出いただくことになっております。**提出期限を過ぎた場合、もしくは実施計画書の提出がないままトライアル輸送を実施された場合、トライアル経費の支払いができない場合がありますので、提出期限の厳守をお願いします。期限内の提出が難しい場合は、予め事務局にご連絡ください。**

また、事務局より「⑧実施計画書受理通知」を受ける前にトライアル寄港を実施された場合も、トライアル経費の支払いができない場合がありますので、ご注意ください。

表 トライアル推進事業実施スケジュール(目安)

工 程	6月	7月	8月	9月	10月～1月	2月	3月
①参加申請		●	7/31まで				
②申請内容ヒアリング		●	●				
③申請内容審査		●	●				
④事業決定・結果通知			★ 8月末ごろ				
⑥実施計画書作成 ・事前ヒアリング・提出			●	●			
⑦実施計画書内容確認			●	●			
⑧実施計画書受理通知			●	●			
⑨トライアル寄港実施				●	●	1月末まで	
⑩実施報告書作成 ・事後ヒアリング・提出					●	●	
⑪実施報告書審査 ・内容確定・実施報告					●	2/14まで	●
⑫実施報告内容 確認・了承					●	●	●
⑬トライアル経費支払					●	●	3/21まで

9. 参加申込のための提出書類について

参加申込にあたっては、参加申請書を提出してください。

提出書類の様式は博多港ホームページ

(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kowan/shinko/hakata-port/trial.html>)

からダウンロードできます。

○ 博多港物流トライアル推進事業 参加申請書（船社・船舶代理店用）

10. 申請書等の提出方法・問い合わせ先

以下のいずれかの方法で提出してください。【7月31日(水)必着】

○ 郵送

○ E-mail

※ E-mail の場合には、必要書類を PDF 文書に変換し、メールに添付してください。

※ 様式の電子ファイルが必要な方は、下記、提出先にメールでお問い合わせください。

【提出・問い合わせ先】

博多港物流トライアル推進事業事務局

[株式会社 地域開発研究所(担当:研究部 角(カド))]

〒 110-0015 東京都台東区東上野 2-7-6 東上野 T・I ビル

TEL:03-3831-2917 E-mail:hakata-trial@rdco.co.jp

【トライアル推進事業実施主体】

福岡市港湾空港局港湾振興部 物流推進課(担当:土井、椎木)

福岡市博多区沖浜町 12-1 博多港センタービル 5F TEL:092-282-7125

【トライアル推進事業委託先(博多港物流トライアル推進事業事務局)】

株式会社 地域開発研究所(担当:研究部 角(カド))